

城下町における改訂のポイント

① 順守すべきルール of 明確化

[順守すべきルール]

- ・高さ基準(13m以下とする)
- ・色彩基準(低彩度とする)

その他を可能な限り努力を求めるルールに明確化しました。

② 太陽光パネル設置ルール of 新設

③ キッチンカー・イベントテント of 配慮事項 of 追加

④ 自動販売機 of 配慮事項 of 追加

改訂した犬山市景観計画は犬山市都市計画課窓口及び犬山市ホームページ又は次の2次元コードからご覧いただけます。



犬山市景観計画 HP

犬山市景観計画を皆さんの意見をもとに見直しました！

犬山城下町 まちなみ便り

R5. 6号
発行:犬山市



城下町のまちなみ景観を守って
いくためにはまちの皆さんが自ら
景観について考えることがとても
重要です。

皆さんがまちなみ景観を守るた
めに大切だと思ふルールを各地域
で決める制度も定めています。

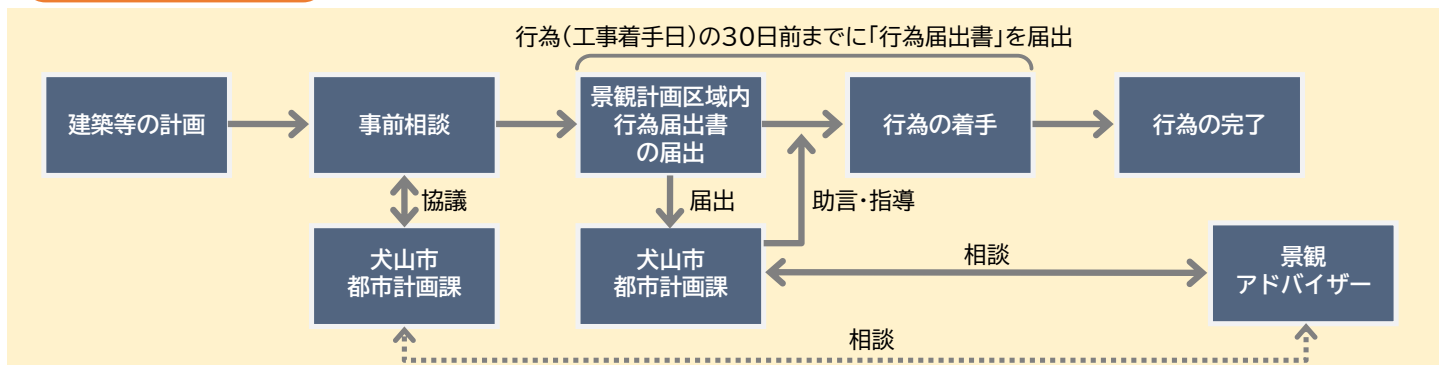
この機会に改めて町の皆さんで
城下町の景観のルールについて考
えてみませんか。

ご不明な点等がありましたらぜひ
一度都市計画課までご相談くだ
さい。

みんなで守ろう 城下町

城下町で建築物の工事をするとき

城下町では全ての建築物について新築、増築、改築もしくは移転、外観を変更することとなる修繕、もしくは模様替え又は色彩の変更をするときは着手の30日前までに届出が必要です。



今年も！屋外広告物パトロールを実施します！

「犬山城下町屋外広告物ガイドライン」作成から4年が経過しました。

今年度も犬山城下町の屋外広告物景観の保全のため、広告物アドバイザーの協力を得て、城下町のパトロールを実施しています。城下町の景観を保全するため、今一度屋外広告物ガイドラインを確認しましょう。



犬山城下町屋外広告物ガイドラインHP

犬山祭が3年ぶりに開催されました！

犬山祭は地域の皆さんが守ってきた民俗文化財です。城下町景観と犬山祭を守ることは歴史まちづくりの根幹であり犬山の伝統継承の両輪となります。

今後引き続き城下町景観と伝統文化をみなさんと一緒に守っていきましょう。

屋外広告物アドバイザーへの相談事例

屋外広告物アドバイザーによるパトロールを実施している中で、相談を受けている店舗へ屋外広告物の配置や店内の見せ方などの提案をさせていただいています。



犬山城下町のこれからは皆さんと共にあります。皆さんの思いを、ぜひお寄せください。

お店の方の声

景観について色々な点でアドバイスを受けました。その中でできる範囲で実際に行ってみました。

外から見たときに店内が暗いイメージで縁台の色を明るくした方がよいとのことだったので、紺色から赤色へ変えました。

お客様が店の奥に入ってしまうことがよくあったのですが、アドバイスを受けてカウンターの配置を変えたり、暖簾を設置しました。

店前にお品書きを出す A 型の看板を2つ出していたのですが、まとめた方がいいと言われたので1つはイベント用の看板として活用しています。

また、お店の前に来たお客様に店名がわからないと言われることがあったので、アドバイザーの方に相談したところ、店名の入った暖簾をつけるとよいとのアドバイスをいただきました。以前は店先に出していた店頭幕を使用していなかったため、出したところ、お店の最中と写真を嬉しそうに撮っているお客様もいらっしゃいました。

些細な事ですが、今の状況を改善できることがたくさんあると感じました。皆さんも気軽に相談してみるとよいと思います。

■ 発行 令和5年6月

■ お問い合わせ 犬山市 都市計画課 (市役所2階) TEL: 0568-44-0331
歴史まちづくり課 (市役所3階) TEL: 0568-44-0354